

滋賀県分散型エネルギーシステム導入加速化事業補助金

申請事務等の流れ

年間予定	時期等	県	書類等	申請者
公募開始 (追加)	R2. 10. 1			事業採択申請書作成
公募締切	R2. 12. 25 ※随時受付	審査	事業採択申請書 ※様式第1号および別紙1・2、 図面、現況写真、財務諸表等	
採択決定	【審査期間】 上記の締切後、 概ね3週間	事業採択 ※不採択の場合も通知	結果通知書 ※以下、採択の場合	交付申請書作成
交付決定	【審査期間】 交付申請書の受付 後、概ね2週間	審査	交付申請書 ※様式第2号および別紙1、 様式第1号別紙1、登記事項 証明書または住民票（写）、 県税の納税証明等	【重要】 交付決定後に 発注・着工すること
交付決定		交付決定 ※不交付決定の場合 も通知	交付決定通知書 ※以下、交付決定の場合	発注・着工 工事完了 支払完了
実績報告 完了検査	【実績報告】 事業完了後30日以 内またはR3. 3. 31の いずれか早い期日 までに提出	書類審査	実績報告書 ※様式第8号および別紙1・2・3、 支出証拠書類（写）、図面、 施工中・完了後の写真等	実績報告書作成 【重要】 支払（決済）まで 完了していること
額の確定		補助金額の確定	額の確定通知書	交付請求書作成
補助金支払		補助金額の支払	補助金交付請求書 ※様式第10号	指定口座へ
補助事業 完了後		事業効果の把握	依頼文書	発電量等稼働状 況の整理・把握
		施策検討等 に活用	報告書	書類の保管 財産管理台帳 ※様式第12号
		事業者名等の公表		